

アメリカ商業銀行の割賦信用*(1)

——管理通貨制度における商業銀行業務の変容——

掛 下 達 郎

目 次

1. 対象と視角
2. 生産・流通にたいする割賦信用
 - 2.1. 割賦信用の導入
 - 2.1.1. ターム・ローン
 - 2.1.1.1. 連邦事業貸付プログラム
 - 2.1.1.2. 割賦信用の普及
 - 2.1.2. 農業モーゲイジ貸付
 - 2.1.2.1. 連邦土地銀行
 - 2.1.2.2. 割賦信用の普及
 - 2.1.3. 商業モーゲイジ貸付 (以上本号)
 - 2.2. 回収の拡大・先取り
3. 消費にたいする割賦信用
4. むすびにかえて

1. 対象と視角

NBER (National Bureau of Economic Research ; 全米経済研究所) は 1940-50 年代に金融調査プログラムとして消費者金融, 事業金融と不動産金融

* 本稿は 1998 年度日本金融学会秋季大会 (於大阪市立大学) 第 1 日 (10 月 24 日) における報告原稿を加筆修正したものである。大会当日の討論者, 大友敏明氏 (山梨大学) の理論的な論点整理とコメントに感謝したい。また, 野下保利氏 (国土館大学) と吉田暁氏 (武蔵大学) の鋭く有益な質問にも記して感謝したい。

なお, 本稿は平成 9 年度松山大学特別研究助成による研究成果の一部である。

にかんする研究を次々と出版している¹⁾これは、1920-30年代にアメリカ合衆国の消費者金融、事業金融と不動産金融に変化が生じたことを反映している。これらの研究のなかに商業銀行にかんするものがある。銀行の消費者貸付²⁾については Chapman and Associates [1940] によって研究されている。同じくターム・ローン³⁾については Jacoby and Saulnier [1942] によって、モーゲイジ貸付⁴⁾については Behrens [1952]と Morton [1956] によっておこなわれている。

Jacoby and Saulnier [1942] は以下のように指摘している。ターム・ローンは当時のアメリカの銀行業に起こった根本的な転換の一部であり、その転換の中心は借り手が受け取るであろう所得を期待した割賦返済方式による貸付の発達であろうと⁵⁾こうした割賦返済の普及は商業銀行のモーゲイジ貸付や消費者貸付でもこの時期にみられている。Saulnier [1956] は、非農業⁶⁾モーゲイジ貸付における1920年代以降の最も重要な変化は完全割賦返済の普及であろうとしている⁷⁾アメリカの商業銀行は管理通貨制度移行後の1930年代に本格的に割賦信用⁸⁾に進出しているのである。

商業銀行の割賦信用はどのようにして導入され普及していったのだろうか。

1) この事情については Saulnier [1947], viiを参照されたい。

2) 消費者貸付とは消費者にたいする貸付で、自動車等の耐久消費財の購入にかんするものが代表的である。

3) ターム・ローンとは企業にたいする満期1年以上の貸付で、機械・設備、工場にたいするものをふくむ点の特徴である。

4) モーゲイジ貸付とは土地・建物を担保にした貸付で、住宅にたいするものが代表的である。

5) Jacoby and Saulnier [1942], pp. 25-26.

6) Behrens [1952] は urban としているが、同じデータを使っている Morton [1956] は nonfarm としているので、都市ではなく非農業と訳すことにする (以下同様)。

7) Saulnier [1956], p. 7.

8) 本稿での割賦信用とは数か月から数十年の貸付を定期的に返済していくものである。この意味で本稿での割賦信用は以下のものを含んでいる。すなわち、農業モーゲイジに用いられる Amortization Loans, その他モーゲイジとターム・ローンに用いられる Amortized Loans, 消費者信用に用いられる Installment Credit である。これらの区別については、Munn, *et al.*, eds. [1991], pp. 37, 523-525 を参照されたい。

表1 アメリカ商業銀行の貸出—回収（還流）

	商業信用 代位の 銀行信用	生産・流通にたいする 割賦信用	消費にたいする 割賦信用
		ターム・ローン 農業・商業モーゲイジ	消費者貸付 住宅モーゲイジ
貸出が向かう 資本区分	商品資本 (原材料)	不変固定資本 (機械・設備, 不動産)	商品資本 (耐久消費財, 住宅)
貸出が向かう回転期間	流通期間	生産期間 + 流通期間	
返済方式	一括返済	割賦返済	
回収間隔	2~3か月	月々~1年	月々
回収される 商品価値構成部分	$c + v + m$	$c_f + m_a$	$v + m_k$

(c ; 不変固定資本, c_f ; 不変固定資本の損耗価値部分, v ; 可変資本または労賃, m ; 剰余価値, m_k ; 剰余価値のうちの資本家用消費基金, m_a ; 剰余価値のうちの蓄積基金, $c + v + m$; 商品価値総額, $v + m_k$; 個人所得)

注) この表には各分類の主要なものしか載せていない。

割賦返済はおもに満期1年以上の長期貸付の流動性を保つために用いられる。とくに、消費にたいする割賦信用である住宅モーゲイジ貸付と消費者貸付では、月々の完全割賦返済が主流である。これらの貸付の場合には、預金設定による銀行貸付と商品の価値構成でいうと個人所得 ($v + m_k$) 部分からの月々の回収 (還流)⁹⁾ がおこなわれる (表1)。この回収 (還流) は約束手形、小切手や預金の引き落とし等でおこなわれる¹⁰⁾ 購入代金の支払いのために小切手が振り出されれば、銀行によって貸し付けられた預金流出する。しかし、自行

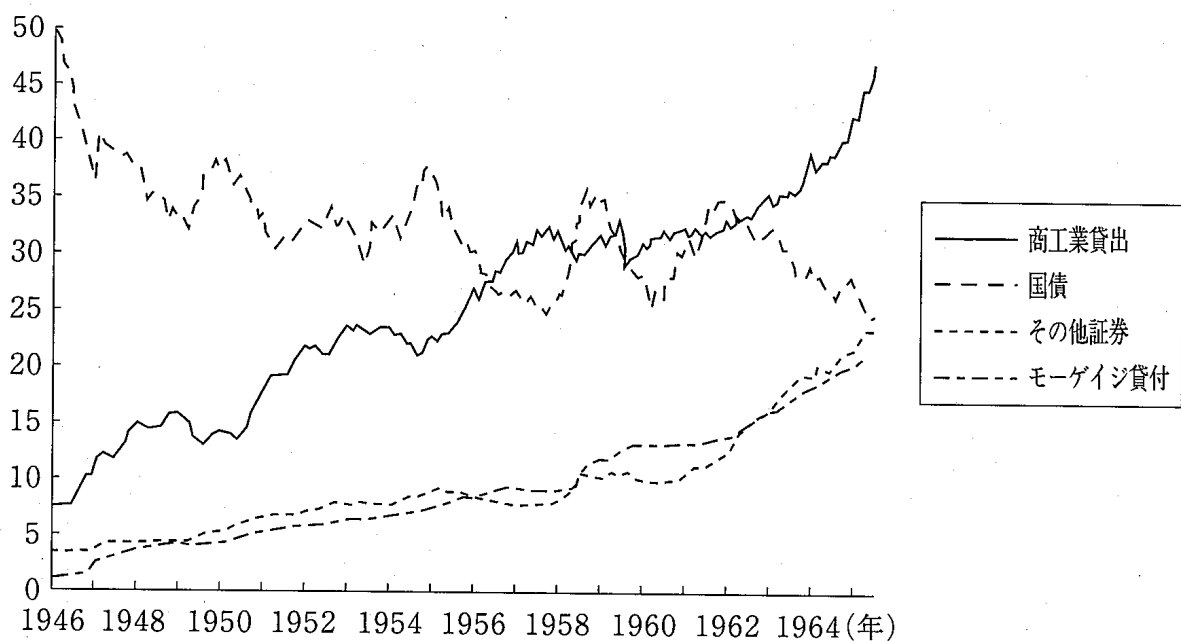
9) 貸付—回収については以下の文献を参照されたい。川合 [1957]。(著作集第二巻, 69-74, 90-95 ページ) 川合 [1956]。(著作集第五巻, 166-170 ページ) 大友 [1993]。ただし、川合は銀行券論争に関連させて自説を展開しており、銀行券が回収 (還流) される点に注意されたい。本稿では、手形割引をふくむ場合には貸出、手形割引をふくまない場合には貸付という用語を用いている。また、回収の際に預金ではなく貨幣が還流することが重要な場合には回収 (貨幣還流)、基本的に貨幣ではなく預金が還流する場合には単に回収 (還流) とする。

10) Munn, *et al.*, eds. [1991], p. 678. 日本生産性本部 [1962 a], 85, 113 ページ。—— [1962 b], 170 ページ。

内、コルレス先や手形交換所で小切手が相殺決済されれば、少なくとも小切手の一部分の現金流出はなくなる。相殺決済がなされない場合でも、小口ではあるがたくさんの件数の月々の返済がおこなわれれば一定の流動性は保たれる。

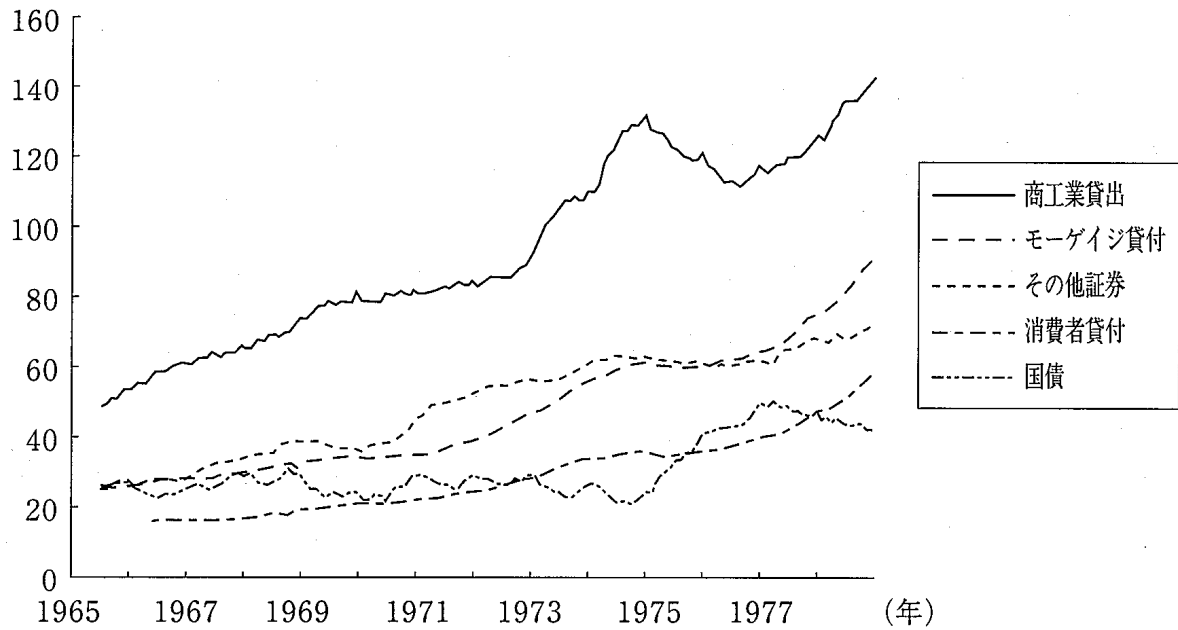
しかし、生産・流通にたいする割賦信用であるターム・ローン、農業・商業モーゲージ貸付の割賦返済では、月々ではなくより長期の回収間隔の場合が多い。これらの貸付は完全割賦返済だけではなく、とくにターム・ローンでは回転信用 (revolving credit) との併用や年々返済額が増加し満期時に最も大きな支払いをするバルーン・ノートの利用も多い。これらの場合には、預金設定による銀行貸付と商品の価値構成でいうと不変固定資本の損耗価値 c_f 部分を定期的に積み立てた減価償却基金と剰余価値 m 部分の一部を積み立てた蓄積基金 m_a 部分による定期的な回収 (還流) がおこなわれる (表1)。不変固定資本を購入するために小切手が振り出され、銀行によって貸し付けられた預金が流出することもある。しかし、自行内、コルレス先や手形交換所で小切手が相殺決済されれば、少なくとも小切手の一部分の現金流出はなくなる。相殺決済がな

図1 週報告銀行の貸出と証券保有 1946-65年 (月末残高 単位10億ドル)



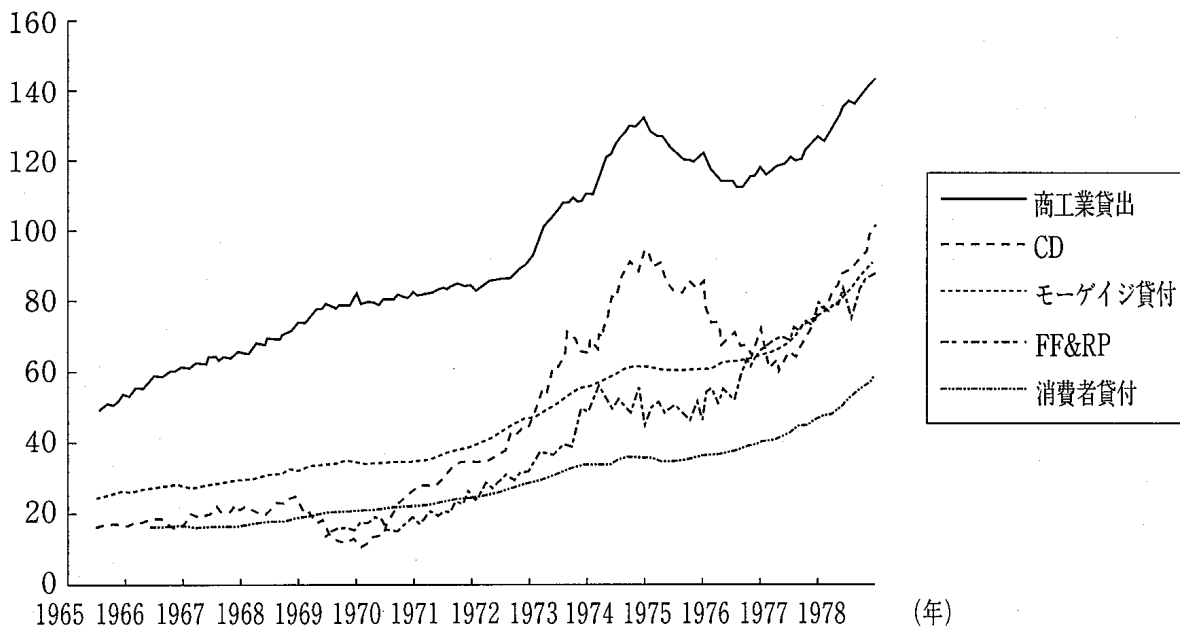
注) 週報告銀行とは毎週バランスシートを連邦準備に報告している大都市の加盟銀行のことである。
(Board of Governors of the Federal Reserve System [1976], Section 4, Table 4.1 A.)

図2 週報告銀行の貸出と証券保有 1965-78年 (月末残高 単位10億ドル)



(Board of Governors of the Federal Reserve System [1976], Section4, Table4.1 B.—, *Federal Reserve Bulletin* 各号)

図3 週報告銀行の貸出と負債管理 1965-78年 (月末残高 単位10億ドル)



(Board of Governors of the Federal Reserve System [1976], Section4, Table4.1 B.—, *Federal Reserve Bulletin* 各号)

されない場合には、大口ではあるが回収間隔の異なった返済がおこなわれる。この場合には、十分な流動性があたえられないことになる。

このように月々の完全割賦返済の場合には貸付に一定の流動性が得られたのだが、その他の割賦返済の場合には十分な流動性が得られない。通常の貸付一回収（還流）だけではなく、ターム・ローンの場合には企業は減価償却のかなりの部分を加速償却している。さらに、通常の貸付一回収（還流）だけでは十分な流動性のない割賦信用が商業銀行の行動に影響をあたえ、それが金融市場を発達させていく。とくに、流動性調整の場である短期金融市場を産み出していくのである。こうして、アメリカの商業銀行は1940年代後半から国債市場を利用し¹¹⁾ 60年代にはCD (negotiable certificate of deposit; 譲渡性預金) を導

11) 国債市場の利用は商業銀行の資産管理として知られている。週報告銀行はバランス・シートの資産側で国債を売却して商工業貸出を増加させるという資産管理を1980年代には弱まったものの40年代後半から一貫しておこなってきた(図1, 2)。(週報告銀行とは毎週バランスシートを連邦準備に報告している大都市の加盟銀行のことである。詳細はBoard of Governors of the Federal Reserve System [1976], Section 4を参照されたい。)

この資産管理は、株式・社債ではなく、国債売却による転嫁流動性(shiftability)である。これは管理通貨制度において国債が信用制度に定着する一方で、1933年銀行法において連邦準備加盟銀行(以下加盟銀行)の株式・社債のディーリングが禁止されたことによるものである。

1930-40年代始めには、加盟銀行に厚い自由準備が堆積して、この自由準備による貸出圧力が加盟銀行を新たな貸出に向かわせる原動力となった。1940年代後半~50年代に自由準備が減少してくるにつれて、加盟銀行は国債を売却することによって貸出をささえるようになっていく。こうした資産管理は1960-70年代にもおこなわれたが、80年代にはわずかしおこなわれていない。なお、モーゲイジ・消費者貸付と国債、貸出とその他証券との関係は商工業貸出と国債の資産管理のようにはっきりしていない(図1, 2)。

12) 図1, 2, 3の商工業貸出のなかに、満期1年以上の銀行信用であるターム・ローンがふくまれている。たとえば、1946年には、約2,000行の加盟銀行の事業貸付の金額の34.4%、件数の21.5%に達している。1955年には、同じく1,900行の事業貸付の金額の33.9%、件数の30.8%に達している。1957年には、同じく2,000行近くの事業貸付の金額38.0%、件数の37.4%に達している。

また、1957年からニューヨーク市の大銀行によるターム・ローンが短期の貸出額を上回るようになっていく。1971年第4四半期から、製造業にたいするターム・ローンが短期の貸出額を上回るようになっていく。

Arlt [1959], p. 354, TABLE 1. Budzeika [1971], pp. 66-67. Eckert [1956], pp. 327, 334, TABLE 6.—— [1958], p. 395. Federal Trade Commission, *Quarter Financial Report* 各号. Koch [1947], p. 254. McC. Holthausen [1947], p. 516, TABLE 20, p. 517, TABLE 21.

入し流動性の回復をはかった(図1, 2, 3)¹²⁾さらに, 1980年代には銀行は MMDA (money market deposit accounts) とスーパー NOW (super negotiable order of withdrawal accounts) という新しいリテール預金やターム・ローンの流通市場を導入して流動性を回復している。

そもそも商業信用代位の古典的な銀行信用は, 手形割引のかたちであたえられる。川合 [1974] は, 商業流通と一般的流通の区別, すなわち再生産の条件を重視する立場から, 商品の価値構成 ($c + v + m$) を利用して商業銀行の準備率を $(v + m)/(c + v + m)$, 信用創造倍率をその逆数の $(c + v + m)/(v + m)$ としている (c ; 不変資本, v ; 可変資本, m ; 剰余価値)。

この川合モデルでは, 商業信用の連鎖における債権債務の相殺による貨幣節約にもとづいて信用創造論が展開されていた。商業信用の連鎖=垂直的統合の上流にある売り手企業は, 下流にある買い手企業に商業信用をあたえる。商業信用は, 垂直的統合の上流にある売り手企業からみれば自らが作った商品価値 ($c + v + m$) に相当し, 下流にある買い手企業からみれば原材料, 不変流動資本 c_z 部分に相当する。商業信用による貨幣節約は社会的・マクロ的にみれば不変流動資本 c_z 部分になり, これはいうまでもなく商業流通でおこなわれる。

川合の信用創造はこの貨幣節約をおこなう商業信用を銀行券, さらには預金で代位する振替的信用創造論であった。そこでは, 商業銀行の手形割引によって, 商品価値 ($c + v + m$) に相当する銀行信用が, 垂直的統合の上流にある売り手企業にあたえられる(表1)。売り手企業に預金のかたちであたえられた銀行信用 ($c + v + m$) のうち個人所得 ($v + m_k$) 部分は, 日々の消費のために一般的流通に現金のかたちで引き出される。しかし, 銀行信用 ($c + v + m$) のうち不変流動資本 c_z 部分は, 商業流通における商業信用の連鎖=垂直的統合に基づいて預金で決済される¹³⁾

ところで, 預金設定によって売り手企業に銀行信用があたえられたときには,

13) 以上, 川合 [1974] (著作集第六巻, 「1 管理通貨と金融資本」, 第一章, 第一節) を参考にした。ただし, 用語, 記号は本稿に合わせて変更している。

売り手企業の商品が流通過程にはいって買い手もみついているが、売り手は販売代金を貨幣で受け取っていない。これは商業銀行からみて銀行信用＝貸出の回収（還流）が最も容易な状態である¹⁴⁾これが商業信用代位の銀行信用がもつ自己流動性 (self-liquidity) である。ただし、売り手企業は銀行信用を返済するが、預金設定によってあたえられた銀行信用 ($c + v + m$) のうち個人所得 ($v + m_k$) 部分は一般的流通に現金のかたちで引き出されている。そのため、銀行はこの ($v + m_k$) 部分を準備金として保持しなくてはならない。銀行にとっては個人所得 ($v + m_k$) 部分を預金ではなく現金のかたちで回収（貨幣還流）することが重要になってくるのである。

商業信用代位以外の銀行信用の場合には、どのように流動性を維持するのだろうか。商業信用代位以外の銀行信用には、手形割引のような自己流動性はない。ただし、さきの消費者貸付と住宅モーゲイジ貸付は個人所得 ($v + m_k$) 部分からの月々の完全割賦返済によって一定の流動性が保たれている。これらの貸付の場合には、一般的流通にいる消費者が貸付を受けることによって商品を購入するのである。住宅モーゲイジ貸付の場合には建設中の不動産にたいする貸付が多いが、消費者貸付の場合にはすでに生産された商品にたいする貸付である（表1）。

一方、ターム・ローンと農業・商業モーゲイジ貸付はその回収間隔が長く一定していない。そのため、通常の回収（還流）だけでは十分な流動性があたえられていない。これらの貸付は資本の流通期間に限定されず、流通期間以前の生産期間までをもふくんでいる。つまり、ターム・ローンは不変固定資本にも向けられた貸付であり運転資本だけでなく工場や機械・設備にも使われる。同じく、農業モーゲイジ貸付も経常費用だけでなく中期投資や農地購入にも使われ、商業モーゲイジもオフィス・ビルや工業不動産にも使われる。これらの貸付は不変流動資本に限定されていないので、資本の1回転で生産される商品の

14) 川合 [1965]。(著作集第五巻, 166-170 ページ)

額をこえている。これらの貸付をあたえるときには、商品は完成していないので通常買い手も決まっていない¹⁵⁾。そのため、これらの貸付には自己流動性はない。さらに、月々の完全割賦返済だけではないので、回収（還流）も不十分である（表1）。

ターム・ローンの場合を考えてみる。商業銀行は割賦返済によって減価償却基金（不変固定資本の損耗価値 c_f 部分）と蓄積基金 m_a 部分のかたちでターム・ローンを定期的に回収（還流）していた。それだけでなく、この減価償却のかなりの部分を加速償却によって回収（還流）するようになっている。さらに、銀行は証券を売却し貨幣を入手することによって流動性を維持する。このとき、銀行はバランスシートの資産側において商業信用代位以外の銀行信用を増加させ国債を減少させている。国債売却によって銀行は貨幣を手に入れることができる。こうした流動性の維持は CD, MMDA とスーパー NOW, ターム・ローンの流通市場のなかにも見い出すことができる。そこで本稿では銀行流動性の問題を銀行貸出の回収（還流）を中心に考察する。

2. 生産・流通にたいする割賦信用

ここでは、ターム・ローン、農業・商業モーゲイジ貸付を生産・流通にたいする割賦信用と捉えて（表1）、生産・流通にたいする商業銀行の割賦信用の回収（還流）を考察する。

ターム・ローンは生産・流通活動をおこなっている企業の運転資本だけではなく機械・設備や工場にも利用される割賦信用である。農業モーゲイジ貸付は農業生産にたいする経常費用だけではなく中期投資や農地購入にも利用される割賦信用である。商業モーゲイジ貸付は流通や生産活動をおこなっている商店、オフィス・ビルや工業にも向けられた割賦信用である。この意味で、ターム・ローン、農業・商業モーゲイジ貸付はおもに生産・流通にたいする割賦信用である。

15) 川合 [1965]。(著作集第五巻, 166-170 ページ)

2.1. 割賦信用の導入

こうした生産・流通にたいする商業銀行の割賦信用がどのように導入されていったかがここでの課題である。この問題をターム・ローン，農業モーゲイジ貸付，商業モーゲイジ貸付の順にみていくことにする。

2.1.1. ターム・ローン

ターム・ローンは満期1年以上の事業貸付である。表2から1941年における99行の大商業銀行によるターム・ローンの用途をみってみる。総貸付のうち新規資金のみに，貸付オリジネート額の31.6%，貸付数の54.5%が使われている。同じく償還のみに，貸付オリジネート額の54.1%，貸付数の33.0%が使われている。

新規資金の最大項目は運転資本である。しかし，新規資金のうち機械・施設のみに，貸付オリジネート額の18.0%，貸付数の30.3%が使われている。同じく工場にのみ，貸付オリジネート額の14.9%，貸付数の24.4%が使われている。このように運転資本だけではなく機械・設備，工場にも利用される点がターム・ローンの特徴である。

また，償還の最大項目は債券である。これがしばしば指摘されるターム・ローンと債券との代替性を表しているのである¹⁶⁾

ターム・ローンでは，回転信用とその後の割賦信用のターム・ローンという組合せが主流である。さらに，満期時に大きな最終支払いをするバルーン・ノートも利用されている。このような商業銀行によるターム・ローンの回収（還流）がどのように造り上げられていったかがこの節の課題である。

2.1.1.1. 連邦事業貸付プログラム

まず，ニューディール期の連邦事業貸付プログラムを考察する。それは，連

16) Munn, *et al.*, eds. [1991]によると，ターム・ローンは資本市場におけるリスクを負担できない，またはリスクを好まない企業にたいする貸付である (p. 1010)。

表2 99行¹⁾の大商業銀行によるターム・ローン²⁾の使途 1941年6月30日
(単位1,000ドル 括弧内は%)

使 途	貸付オリジネート額	貸 付 数
総 貸 付		
新規資金のみ	531,467(31.6)	1,421(54.5)
償還のみ	908,463(54.1)	861(33.0)
両者の組合せ	206,475(12.3)	288(11.1)
情報なし	32,847(2.0)	37(1.4)
計	1,679,252(100.0)	2,607(100.0)
新規資金のための貸付		
工場のみ	79,347(14.9)	347(24.4)
機械・設備のみ	92,879(18.0)	430(30.3)
運転資本のみ	262,024(49.3)	402(28.3)
その他単一の目的のみ	14,773(2.8)	23(1.6)
諸目的の組合せ	79,444(15.0)	219(15.4)
計	531,467(100.0)	1,421(100.0)
償 還 の た め の 貸 付		
債券のみ	426,755(47.0)	316(36.7)
銀行債務のみ	132,645(14.6)	163(18.9)
他の債務のみ	161,224(17.7)	194(22.5)
債務の組合せ	100,747(11.1)	89(10.4)
優先株のみ	28,716(3.2)	48(5.6)
その他の組合せ	58,376(6.4)	51(5.9)
計	908,463(100.0)	861(100.0)

注1) この99行はサンプルされた210行のうち回答した銀行であり、1938-40年にオリジネートされた全商業銀行のターム・ローンの54.4%を保有しているの見積もられている。
Jacoby and Saulnier [1942], APPENDIX A.

2) 回転ターム・ローンをのぞく。
(Jacoby and Saulnier [1942], p.52, Table 5.)

邦事業貸付プログラムが商業銀行のターム・ローンの割賦返済を促進したからである¹⁷⁾

17) 後でみる住宅金融における連邦プログラムも、住宅モーゲイジ貸付の割賦返済の利用を促進している。Saulnier, *et al.* [1958], p. 146.

1934年6月19日に、連邦準備銀行（以下連銀）とRFC (Reconstruction Finance Corporation：復興金融公社) は5年以内の事業貸付ができるようになっている（連邦準備法13条b., 復興金融公社法5条d.の追加）。そして、連銀はこれを同年10月に実行している。同じ年にRFCも事業貸付を始めている。

当初は、こうした連銀の事業貸付¹⁸⁾のかなりの部分に、財務省の金価格切り上げ益が使用されている（表3）。金価格切り上げ益とは、1934年1月30日の金準備法12条を適用して翌31日に1オンス=20.67ドルから1オンス=35ドルに金価格を引き上げた際に生じた28億600万ドルの利益である。1938年6月末までに、連銀の事業貸付のうち2,755万ドルは、金価格切り上げ益によってまかなわれている。ちなみに、連銀の事業貸付のために配分された金価格切り上げ益は、1億3,930万ドルであった。こうした連銀の事業貸付は、連邦準備加盟銀行（以下加盟銀行）を経由しない企業への貸付である。

連銀の事業貸付には、直接融資と協調融資がある。直接融資とは連銀が全額企業に貸し付けるものであり、協調融資とは連銀と民間金融機関が企業への貸付を分担するものである。さらに、連銀は民間金融機関から5年以内の債務を

表3 連銀の事業貸付とそれに使用された金価格切り上げ益（単位 1,000ドル）

		1935年	1936年	1937年	1938年	1939年	1940年	1941年
金価格切り上げ益(財政年度)		20,932	5,614	875	123
連銀の事業貸付 (6月末残高)	直接融資	27,518	30,484	23,014	18,444	15,255	10,988	10,549
	協調融資	4,533	7,509	7,275	8,426	12,000	11,182	14,011

(Board of Governors of the Federal Reserve System [1943], p. 345, NO. 92. U. S. Treasury [1940], p.130.)

18) 連銀の事業貸付については以下の文献を参照されたい。Board of Governors of the Federal Reserve System [1934], p. 6. ———, *Federal Reserve Bulletin* 各号。Crawford [1940], p. 88. Johnson [1939], p. 48. U. S. Treasury [1940], pp. 128-130.

少なくとも 20%引きで割引または購入している。逆にみると、連銀は民間金融機関のターム・ローンにたいして最大 80%まで支払保証をおこなっている（連邦準備法 13 条 b.(b)）。これを協調融資とみなしている。直接融資の残高は 1935 年末にピークに達し、その後減少している。協調融資の残高は導入時こそ少なかったものの着実に増加し、1940-41 年には直接融資を上回るようになっていく（表 3）。

RFC の事業貸付¹⁹⁾にも、直接融資と協調融資がある。この区分は連銀と同じである。RFC の事業貸付の満期は、1940 年 2 月に 5 年から 10 年以内に延長されている²⁰⁾。1934-51 年における直接融資の満期は 5~9 年が中心であり、満期 5 年以上のものが金額・件数ともに過半数に達している。

協調融資には、最初から連銀や RFC が参加する即時協調融資と事後協調融資がある。事後協調融資において、RFC は商業銀行のターム・ローンの一部を手数料をとって引き受けている²¹⁾。その手数料は、銀行のシェアが 10~25% のときには 1%、同じく銀行シェアが 25~50% のときには 4 分の 3%、銀行シェアが 50% を越えるときには 2 分の 1% であった（復興金融公社法 5 条 d.）。この引受も協調融資とみなしている。

RFC の事業貸付は第 2 次大戦を経験したために激しく変動しながらも増加していった。貸付の内訳では、直接融資が大半を占めていた。しかし、協調融資も年々増加し、1934 年 6 月~37 年 12 月には即時協調融資が協調融資総額の 63.8% を占めたが、それ以後は事後協調融資が増加し 42 年 1 月~47 年 12 月には協調融資総額の 97.6% を占めるようになった。ただし、協調融資における

19) RFC の事業貸付については Saulnier, *et al.* [1958], pp. 423, 431, 435, TABLE B-2, pp. 479-482, 484 を参照されたい。

20) さらに、1948 年法によって、47 年 7 月 1 日までに貸し付けられた国防関連のものについて借換が認められている。また、工業施設の建設を目的とする貸付については、10 年にくわえて建設完了までの期間が満期とされている。Saulnier, *et al.* [1958], p. 426.

21) RFC と商業銀行との協調融資の場合には、参加銀行の資本と剰余金の総額にたいする貸付の総量規制が免除されている。1934-47 年には、RFC との協調融資額の 25.5% が免除される前の総量規制を越えている。Saulnier, *et al.* [1958], pp. 494-495.

表4 VA保証・保険貸付と加盟銀行ターム・ローンの返済方法 (単位 %)

VA保証・保険貸付 ¹⁾ (1947年)		ターム・ローン ²⁾ (1946年)	
返済方法	件数	返済方法	件数
毎月	94.3	等額割賦返済	86.8
四半期毎	1.1	非等額割賦返済	4.3
半年毎	1.3	連続したノート	2.4
毎年	2.2	数枚のノート	0.2
非割賦返済	0.8	一括返済	6.1

注1) 6月25日と7月25日におけるVAに保証または保険された事業貸付(6,569件)である。

2) 11月20日における中小企業にたいする加盟銀行のターム・ローン(114,300件)である。ここでの中小企業とは総資産が以下のものを指す。製造業・鉱業：750,000ドル未満、卸売業：250,000ドル未満、小売業・公益事業・サービス業・建設業・その他(販売金融をふくむ)：50,000ドル未満。Schmidt [1947], p. 965. Table 1.

3) 四捨五入によって合計が合わないことがある。

(Saulnier, *et al.* [1958], p. 549. TABLE C-14. Schmidt [1947], p. 972, Table 8.)

RFCのシェアは1934年6月～47年6月には76.0%と高いものであった。

1944年以降、VA (Veterans Administration：退役軍人庁) が退役軍人による企業の設立・拡張にたいする民間金融機関のターム・ローンに支払保証をつけていく。すなわち、4,000ドルを超えない不動産担保貸付または2,000ドルを超えないその他貸付の50%まで、VAが自動的に保証することになった(軍人再調整法500条(a))。1945年12月28日には、貸し手とVAの協定によって貸付額の15%まで保険されることになった(軍人再調整法508条(a))。これによって、たとえば13,333ドルの貸付であれば、その15%の2,000ドルまで保険されることになったのである²²⁾ こうしたVAに保証または保険された貸付を利用していたのはおもに商業銀行であり、1947年12月25日～51年6月25日にはVA保証・保険事業貸付の金額の90.1%、件数の94.3%が銀行によるものであった²³⁾ そして、1945年12月28日から国法銀行の満期5年を超えたVA保証貸付はすべて割賦返済されることになったのである(軍人再調整法500条

22) Saulnier, *et al.* [1958], pp. 74, 522.

23) Saulnier, *et al.* [1958], p. 544, TABLE C-10.

(b))²⁴⁾

連銀と RFC の事業貸付はほとんど等額割賦返済であった。回収間隔は月々、四半期、半年、または1年と様々である²⁵⁾ VA 保証・保険事業貸付においても割賦返済が主流となっており、1947年には件数の94.3%が月々の割賦返済のものである(表4)²⁶⁾ VA保証・保険貸付の典型的な条件は、2年半から3年満期の貸付で月々の等額割賦返済である²⁷⁾ このように連邦事業貸付プログラムは割賦返済のターム・ローンの利用をふくんでおり、商業銀行による割賦返済のターム・ローンの利用を促進している。

2.1.1.2. 割賦信用の普及

前節でみたニューディール期の連邦事業貸付プログラムは、商業銀行のターム・ローンの割賦返済を促進した。ここでの課題は、銀行のターム・ローンの割賦返済が実際にどのようなかたちで導入され普及していったかである。

1930年代後半には、商業銀行のターム・ローンにおける等額またはほぼ等額割賦返済がわずかに増加したものの、一括返済と満期時に最も大きな支払いをするバルーン・ノートの相対的な大きさはほとんど保たれている。こうして、1939年にあたえられた銀行のターム・ローンにおいて金額の3分の1、件数の4分の1近くがバルーン・ノートであった²⁸⁾

しかし、1941年6月末には99行の大商業銀行のターム・ローンにおいて割賦返済が金額の56.3%、件数の71.6%となった²⁹⁾ 1946年には、約2,000行³⁰⁾の

24) Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, February 1946, p. 126.

25) Jacoby and Saulnier [1942], pp. 5, 62, 66.

26) 1946年には、中小企業にたいする加盟銀行ターム・ローンの件数の86.8%が等額割賦返済になっている(表4)。

27) Saulnier, *et al.* [1958], p. 262.

28) Jacoby and Saulnier [1942], pp. 70-71.

29) 生命保険の場合には、割賦返済は金額の約25%に過ぎず、残りの大部分は一括返済またはバルーン・ノートであった。Jacoby and Saulnier [1942], pp. 5, 55, Table 7.

30) Koch [1947], p. 254.

表5 商業銀行のターム・ローン¹⁾の返済方法 (単位 %)

返済方法	1941年 ²⁾		1946年 ³⁾		1955年 ⁴⁾	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
等額割賦返済	56.3	71.6	42.6	84.1	} 80.8	} 94.1
バルーン・ノート ⁵⁾	28.7	17.2	19.6	5.3		
連続したノート	n. a.	n. a.	13.8	3.1		
数枚のノート	n. a.	n. a.	5.1	0.6		
一括返済	11.4	6.9	18.8	6.8	19.1	5.9

注1) 回転ターム・ローンのをぞく。Moore [1959], p. 214.

2) 1941年は99行の大商業銀行のデータである。この99行はサンプルされた210行のうち回答した銀行であり、1938-40年にオリジネートされた全商業銀行のターム・ローンの54.4%を保有していると思積もられている。Jacoby and Saulnier [1942], APPENDIX A.

3) 1946年は約2,000行の加盟銀行のデータである。この2,000行は全加盟銀行の商工業貸出の83%を保有している。Koch [1947], p. 254.

4) 1955年は1,900行の加盟銀行のデータである。この1,900行は全加盟銀行の商工業貸出の90%を超えて保有している。Eckert [1956], p. 327.—— [1958], p. 394.

5) 1941年のより大きな最終支払い、1946年の非等額割賦返済をバルーン・ノートとみなしている。

6) 情報なしや四捨五入によって合計が合わないことがある。

(Arlt [1959], p. 359, TABLE 6. Jacoby and Saulnier [1942], p. 55, Table 7. McC. Holthausen [1947], p. 513, TABLE 15.)

加盟銀行のターム・ローンにおいて割賦返済が金額の62.2%、件数の89.4%に達した。等額割賦返済は金額の42.6%、件数の84.1%となった³¹⁾ 1955年には、1,900行³²⁾の加盟銀行のターム・ローンにおいて割賦返済が金額の80.8%、件数の94.1%に達している(表5)³³⁾ こうして、ターム・ローンの返済は1年、半年、四半期、または月々におこなわれるようになった³⁴⁾

Moore [1959]によると、鉱業の場合には割賦返済が生産開始1年後に始ま

31) McC. Holthausen [1947], p. 513, TABLE 15.

32) Eckert [1956], p. 327.

33) ただし、表5からもわかるように1955年の割賦返済にはノートがふくまれている。Arlt [1959], p. 359, TABLE 6.

34) Moore [1959], pp. 208, 227.

り、最低予想収益に基づき年々返済額が増加するバルーン・ノートも用いられている³⁵⁾ 販売業にたいする銀行のターム・ローンの大部分は、割賦売掛金をファイナンスしている³⁶⁾

非鉄金属生産業者にたいするターム・ローンには、最初に90日ノートによる建設期間2年間の回転信用をあたえ、その後に4年間四半期返済のターム・ローンへ切り替える事例がある³⁷⁾ 建設期間には非鉄金属生産業者は収益をあげることができないので、その間は返済の必要のない回転信用をあたえる。そして、建設期間が過ぎて非鉄金属生産業者が収益をあげようになると、割賦返済のターム・ローンに切り替えるのだろう。また、トラック製造業者の子会社にたいするターム・ローンには、最初に2年間の回転信用をあたえ、期限が延長されない場合には残高をその後5年間で等額割賦返済する事例がある³⁸⁾ これも回転信用からターム・ローンへの切替とみなせるだろう。

1960年代後半には、銀行信用において回転信用契約が増加したと考えられている。この時期のニューヨーク市の大銀行の回転信用はターム・ローンの約2分の1に、非公式の信用枠は短期貸出の2～3倍に達していると見積られている³⁹⁾ 1980年のChemical Bankのサーベイによると、37社のうち23社とのターム・ローン契約において、最初に回転信用をあたえ、その後にターム・ローンへ切り替える事例がある(表6)⁴⁰⁾

このように、ターム・ローンにおいても割賦返済が普及していった。といっ

35) Moore [1959], p. 236. 日本生産性本部 [1962 b], 234 ページ。

バルーンは1990年代まで時折利用されているようである。Munn, *et al.*, eds. [1991], p. 1010.

36) Moore [1959], p. 236. 日本生産性本部 [1962 b], 235 ページ。

37) Moore [1959], p. 238. 日本生産性本部 [1962 b], 236 ページ。

38) Moore [1959], p. 239. 日本生産性本部 [1962 b], 236-237 ページ。

39) Budzeika [1971], p. 31.

40) Newburgh [1984] は、銀行家の立場から中小企業にたいする貸付には回転信用からターム・ローンへの切替がないことを指摘している。彼はこうした貸付を資本貸付 (capital loans) と呼び、資本貸付は1～2年の回転信用から月々または四半期返済のターム・ローンに切り替えるように構成されるべきだと主張している (pp. 45, 50)。

表6 Chemical Bankのターム・ローン契約 1980年

ターム・ローンの種類	計37社
回転信用とその後のターム・ローン	23
回転信用のみ (うち信用額が減少するもの)	7 (2)
ターム・ローンのみ	5
その他	2

注) 37社のうち Moody's の Aaa が2社, Aa が3社, Aが12社, Baa が11社, Ba が5社, B が4社である。
(Castle [1980], pp. 28-29, Table 1.)

ても、月々の完全割賦返済ではなく、回転信用とその後の割賦返済のターム・ローンという組合せが主流となった⁴¹⁾

それでは、ターム・ローンの満期は割賦返済の普及にともなって変化したのだろうか。Jacoby and Saulnier [1942] によると、99行の大商業銀行のターム・ローンは1934-36年には4年満期以上のものはわずかであったという。しかし、1938年には38%近くの貸付が10年満期でおこなわれた。その後は5年満期のものが主流になり、1938年には貸付額の70%近くに、39年には同じく56%に、40年には42%に、そして41年前半には53%になった⁴²⁾ 1941-57年にいくつかのサーヴェイがおこなわれているが、この時期にターム・ローンの満期が長期化したという確かな証拠はない(表7)。

ターム・ローンの割賦返済は、月々ではなくより長期の回収間隔である。この貸付は完全割賦返済だけではなく、回転信用との併用や年々返済額が増加し満期時に最も大きな支払いをするバルーン・ノートの利用も多い。しかし、こ

41) 坂本 [1997] は、1920-30年代の現実を捉えて、短期貸付の繰りのべ=回転信用を資本信用の第一形態、当初から貸付期間が1年以上のターム・ローンを資本信用の第二形態としている(第10章)。1941年6月末においても、99行の大商業銀行の回転ターム・ローンはターム・ローン残高の7.0%、件数の5.7%に過ぎなかったのである。Jacoby and Saulnier [1942] ,p. 135。

42) Jacoby and Saulnier [1942], pp. 66-67.

表7 ターム・ローン¹⁾の満期構成 (単位 %)

満期	金 額				件 数			
	1941年 ²⁾	1946年 ³⁾	1955年 ⁴⁾	1957年 ⁵⁾	1941年 ²⁾	1946年 ³⁾	1955年 ⁴⁾	1957年 ⁵⁾
1～2年	4.7	14.2	13.6	15.6	12.9	40.0	37.3	35.0
2～3年	9.4	6.9	9.5	12.1	15.5	16.1	21.3	22.6
3～4年	6.2	4.8	7.0	7.6	7.2	7.5	6.4	6.6
4～5年	29.2	14.3	16.6	14.8	33.3	12.0	8.5	9.4
5～10年	48.8	50.7	44.9	39.9	29.3	20.4	22.8	21.1
10年超	0.6	9.1	8.4	10.0	0.7	3.9	3.7	5.3

注1) 回転ターム・ローンをのぞく。Moore [1959], p. 214.

2) 1941年は99行の大商業銀行のデータである。この99行はサンプルされた210行のうち回答した銀行であり、1938—40年にオリジネートされた全商業銀行のターム・ローンの54.4%を保有していると思積もられている。Jacoby and Saulnier [1942], APPENDIX A.

3) 1946年は約2,000行の加盟銀行のデータである。この2,000行は全加盟銀行の商工業貸出の83%を保有している。Koch [1947], p. 254.

4) 1955年は1,900行の加盟銀行のデータである。この1,900行は全加盟銀行の商工業貸出の90%を超えて保有している。Eckert [1956], p. 327.—— [1958], p. 394.

5) 1957年は2,000行近くの加盟銀行のデータである。この2,000行は全加盟銀行の商工業貸出の90%を超えて保有している。Eckert [1958], p. 394.

6) 情報なしや四捨五入によって合計が合わないことがある。

(Arlt [1959], p. 357, TABLE 4. Jacoby and Saulnier [1942], p. 48, Table 3.)

これらの場合にも定期的な返済がおこなわれているので、預金設定による銀行貸付と商品の価値構成でいうと不変固定資本の損耗価値 c_f 部分を定期的に積み立てた減価償却基金と剰余価値 m 部分の一部を積み立てた蓄積基金 m_a 部分による定期的な回収（還流）がおこなわれる（表1）。工場や機械・設備の支払いのために小切手が振り出され、銀行によって貸し付けられた預金が流出することもある。しかし、自行内、コルレス先や手形交換所で小切手が相殺決済されれば、少なくとも小切手の一部分の現金流出はなくなる。相殺決済がなされない場合には、大口ではあるが回収間隔の異なった返済がおこなわれる。この場合には、十分な流動性があたえられないことになる。

表8 被保険商業銀行の農業貸付の目的別返済方法 1956年6月30日

(単位100万ドル 括弧内は%^{注)})

貸付目的	総貸付	当座貸付	一括返済	割賦返済
全ての目的	5,050(100.0)	398(7.9)	3,173(62.8)	1,479(29.2)
経常費用	1,903(37.7)	140(7.4)	1,655(87.0)	108(5.7)
中期投資	1,685(33.4)	134(8.0)	859(51.0)	692(41.1)
農地購入	883(17.5)	72(8.2)	322(36.5)	489(55.4)
負債返済	346(6.9)	28(8.1)	187(54.0)	131(37.9)
その他	233(4.6)	25(10.7)	150(64.4)	59(25.3)

注) 総貸付の括弧内は全ての目的にたいする比率%, その他の括弧内はそれぞれの貸付目的における総貸付にたいする比率%である。なお, 四捨五入によって合計が合わないことがある。

(Young and Dembitz [1956], p. 1172, TABLE 11.)

2.1.2. 農業モーゲージ貸付

農業モーゲージ貸付は農業不動産を担保にした貸付である。表8から1956年における被保険商業銀行の農業貸付の用途をみてる。総貸付の最大項目は経常費用である。しかし, 中期投資に総貸付額の33.4%が, 農地購入に同じく17.5%が使われている。このように経常費用だけではなく中期投資, 農地購入にも利用される点が農業モーゲージ貸付の特徴である。

農業モーゲージ貸付では, 1年または半年の割賦返済が主流である。このような商業銀行による農業モーゲージ貸付の回収(還流)がどのように造り上げられていったかがこの節の課題である。

2.1.2.1. 連邦土地銀行

Saulnier, *et al.* [1958] は, 農業モーゲージ貸付の割賦返済の普及には後でみる非農業モーゲージ金融も影響したが, 連邦土地銀行(Federal Land Banks)の影響が大きかったであろうと指摘している。⁴³⁾ 連邦土地銀行とは1916年の連邦

43) 非農業モーゲージ金融における割賦返済は農業モーゲージより一般的である。Saulnier, *et al.* [1958], p. 229.

農業貸付法 (Federal Farm Loan Act) によって設立された 12 行で、おもに低金利で長期農業モーゲージ貸付をおこなっている⁴⁴⁾

連邦土地銀行の農業モーゲージ貸付の回収 (還流) はどうなっていたのだろうか。連邦土地銀行貸付は通常 20~33 年の満期で割賦返済されていた。連邦農業貸付法は元々 5~40 年の満期で 1 年または半年⁴⁵⁾ の完全割賦返済の貸付条件を設定していた (12 条)。しかし、1920 年の改正により規則的にいくらかの返済をおこなえばよいことになった。1930 年代前半の貸付延滞により、さらに返済の調整や猶予が可能ないように連邦農業貸付法が改正された。農業信用管理機構 (Farm Credit Administration) の認可によって、40 年までの合意された期間まで返済を延期できるようになったのである⁴⁶⁾

2.1.2.2. 割賦信用の普及

こうした連邦土地銀行の返済方法を取り入れて、商業銀行の農業モーゲージ貸付の割賦返済が広く利用されるようになったのは 1930 年代の大不況期である⁴⁷⁾ 1947 年央には、被保険商業銀行の保有する農業モーゲージ貸付の 54% が割賦返済になっている。南部農業地域のアトランタやリッチモンド地区では 25% に過ぎなかったが、都市部のサンフランシスコとニューヨーク連邦準備地区では 90% 近くが割賦返済である⁴⁸⁾

割賦信用の普及にともなって、1940-50 年代にかけて農地購入目的の貸付の満期も長期化している (表 9)。被保険銀行の農業貸付のうち農地購入目的のものは、1956 年には 17.5% に過ぎない。しかし、貸付目的別にみて経常費用、中期投資、農地購入と貸付が長期化するほど、割賦返済の比率が 5.7%, 41.1%,

44) Munn, *et al.*, eds. [1991], p. 352.

45) この回収間隔 1 年または半年というのは、農産物の生産から販売にいたる農民の所得期間を反映したものと考えられる。

46) Saulnier, *et al.* [1958], pp. 158-161.

47) Saulnier, *et al.* [1958], p. 229.

48) Allen [1947], p. 1482.

表9 被保険商業銀行による農地購入目的の貸付の満期 (単位 残高%)

	1年以下	1～5年	5～10年	10年超
1947年央	38	34	21	8
1956年6月	21	35	30	12

注) 四捨五入によって合計が合わないことがある。

(Allen [1947], p. 1481, TABLE 6. Young and Dembitz [1956], p. 1171, TABLE 10.)

表10 被保険商業銀行による農地購入目的の貸付の満期別返済方法と平均オリジネート額 1956年6月

満期	貸付件数	返済方法 (単位 残高%)			平均オリジネート額	
		計	一括返済	割賦返済	一括返済	割賦返済
要求払い	17,000	100	100		\$ 5,550	
1～6か月	30,000	100	86	14	3,313	\$ 4,160
9～12か月	36,000	100	80	20	3,527	3,757
15か月～5年	59,000	100	26	74	4,456	5,122
6年以上	74,000	100	6	94	5,656	7,099
総計	216,000	100	42	58	4,104	6,116

(McD, Herr [1957], p. 140, TABLE 7.)

55.4%と大きくなっている(表8)。貸付満期が長くなるほど割賦返済が用いられ、1956年には被保険商業銀行による満期6年以上の貸付の94%が割賦返済になっている(表10)。なお、1956年には農地購入目的の貸付の31%が更新されている。この更新された貸付の80%が、貸付のときから計画されたものであった⁴⁹⁾

農業モーゲージ貸付の割賦返済は、月々ではなくより長期の回収間隔であり⁵⁰⁾完全割賦返済だけではない。しかし、これらの場合にも定期的な返済がおこなわれているので、預金設定による銀行貸付と商品の価値構成でいうと不変

49) McD, Herr [1957], p. 140.

50) 一括返済も多いが、一括返済はおもに満期1年までのものに用いられている(表10)。こうした回収間隔は農産物の生産から販売にいたる農民の所得期間を反映したものと考えられる。

固定資本の損耗価値 c_f 部分を定期的に積み立てた減価償却基金と剰余価値 m 部分の一部を積み立てた蓄積基金 m_a 部分による定期的な回収(還流)がおこなわれる(表1)。この回収(還流)は約束手形でおこなわれる⁵¹⁾ 中期投資や農地購入のために小切手が振り出され、銀行によって貸し付けられた預金が流出することもある。しかし、自行内、コルレス先や手形交換所で小切手が相殺決済されれば、少なくとも小切手の一部分の現金流出はなくなる。相殺決済がなされない場合には、大口ではあるが回収間隔の異なった返済がおこなわれる。この場合には、十分な流動性があたえられないことになる。

2.1.3. 商業モーゲージ貸付

商業モーゲージ貸付は、非農業モーゲージ貸付における1-4家族用以外のその他の不動産という項目に分類されている。表11から1947年における170行の商業銀行による商業モーゲージ貸付の内訳をみってみる。その他の不動産の最大項目はアパートと商店で、ともに金額の19%、件数の27%に達している。ただし、商業モーゲージ貸付のその他項目、すなわち、オフィス・ビル、公共施設、工業その他分類されない不動産への貸付が多いこと(金額の61%、件数の45%)に注意されたい。このように不変固定資本にも利用される点が商業モーゲージ貸付の特徴である。

商業モーゲージ貸付では、月々の割賦返済が主流である。このような商業銀行による商業モーゲージ貸付の回収(還流)がどのように造り上げられていったかがこの節の課題である。

表12から116行の商業銀行による商業モーゲージの返済方法をみってみる。1920-24年には、完全割賦返済は金額で2.4%、件数で5.8%に過ぎなかった。一部割賦返済も金額で9.2%、件数では40.7%であった。非割賦返済は金額で88.4%、件数で53.5%に達していた。1925-29年には、同じく完全割賦返済は

51) Munn, *et al.*, eds. [1991], p. 678.

表11 170行¹⁾の商業銀行による非農業モーゲージ貸付の内訳 1947年 (単位 %)

不動産の種類		金額	件数
全貸付	1-4家族用	64	89
	その他の不動産	36	11
	計	100	100
1-4家族用	1 家族	88	90
	2-4家族	9	8
	ビジネス向け	5	2
	計	100	100
その他の不動産	アパート	19	27
	商店	19	27
	その他 ²⁾	61	45
	計	100	100

注1) この170行はサンプルされた496行のうち回答した銀行であり、全商業銀行の非農業モーゲージ貸付の34%を保有している。Behrens [1952], pp. 36-37, TABLE 5.

2) オフィス・ビル, 公共施設, 工業その他分類されない不動産をふくむ。

3) 四捨五入によって合計が合わないことがある。

(Morton [1956], p. 73, TABLE 27.)

表12 116行³⁾の商業銀行による商業モーゲージ貸付の返済方法 1920-47年
(単位 1,000ドル)

貸付の種類	1920-24年		1925-29年		1930-34年		1935-39年		1940-44年		1945-47年	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
保険・保証なし	100.0%	100.0%	99.8%	99.3%	97.6%	98.5%	96.9%	93.6%	96.6%	96.6%	98.7%	92.4%
完全割賦返済	2.4	5.8	7.5	10.6	4.8	10.1	13.8	35.5	19.6	41.5	27.8	56.1
一部割賦返済	9.2	40.7	38.8	43.1	45.1	39.1	31.4	36.3	74.3	44.9	52.3	26.1
非割賦返済	88.4	53.5	53.5	45.6	47.7	49.3	51.7	21.8	2.7	10.2	18.6	10.2
保険・保証付き							0.8%	4.0%	2.8%	1.4%	1.1%	7.0%
F H A							0.8	4.0	2.8	1.4	0.1	1.3
V A											1.0	5.7
計	\$2,896	86	\$3,264	160	\$2,643	69	\$2,766	124	\$3,027	147	\$6,871	157

注) この116行はサンプルされた496行のうち満足な回答をした銀行である。Behrens [1952], pp. 36-37. 表11の注1)も参照されたい。

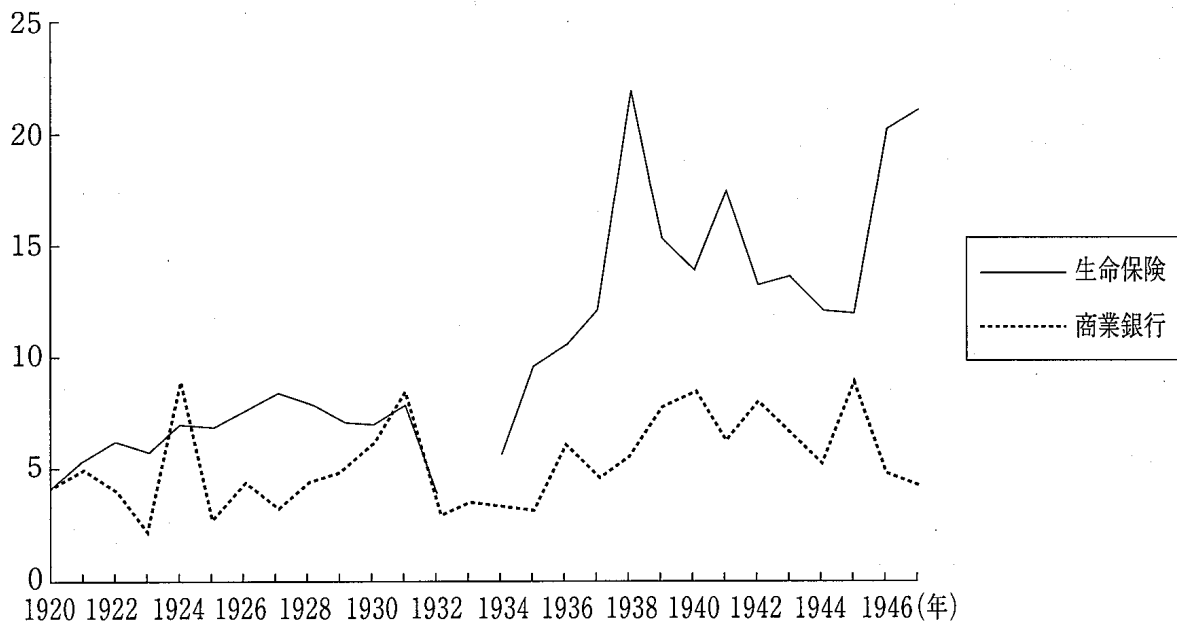
(Behrens [1952], p. 50, TABLE 14.)

倍増したものの金額で7.5%、件数で10.6%に過ぎなかった。一部割賦返済は金額・件数ともに40%前後であり、非割賦返済は金額で53.5%、件数で45.6%に達していた。こうした割賦返済の普及の低さが、満期の短さにつながっているのだろう。1920年代には、銀行の収益不動産向けモーゲージ貸付⁵²⁾の平均契約満期は24年をのぞけば5年以下と短くなっている(図4)。

この状況には、1930-34年になっても大きな変化はみられなかった(表12, 図4)。

しかし、商業銀行の完全割賦返済の商業モーゲージ貸付は、1935-47年まで金額・件数ともに着実に増加している(表12)。1947年6月には、月々の割賦返済が金額の57.5%、件数の63.7%に達している⁵³⁾。一部割賦返済・非割賦返済のものは1947年まで増減の変化が激しく、その傾向を特定することは難しい。

図4 収益不動産向けモーゲージ貸付の平均契約満期 (単位 年)



(Morton [1956], p.177, TABLE C-9.)

52) 非農業モーゲージは1-4家族用、5家族以上用と収益不動産向けモーゲージ貸付に分けることができる。本稿では1-4家族用以外のモーゲージを商業モーゲージとしているので、収益不動産向けモーゲージは商業モーゲージにふくまれることになる。Morton [1956], pp. 16-17.

53) Behrens [1952], p. 101, TABLE B2.

しかしながら、後でみる住宅モーゲージ貸付よりも月々の割賦返済が普及していない点に注目されたい。商業モーゲージ貸付はアパート、商店、オフィス・ビル、公共施設、工業その他の建設に向けられたものである。その貸付の回収（還流）はそれぞれの企業の生産・流通活動にかかっており、それが様々な回収間隔となって表れているのだろう。

割賦返済の普及にともなって、1934年から商業銀行の収益不動産向けモーゲージ貸付の平均契約満期は長期化し、45年には8.9年に達している。しかし、生命保険のものより明らかに短くなっている(図4)。また、後でみる銀行による住宅モーゲージ貸付ほど急激に長期化してはいない。

商業モーゲージ貸付の割賦返済は、月々だけではなくより長期の回収間隔も多く、完全割賦返済だけではない。しかし、これらの場合にも定期的な返済がおこなわれているので、預金設定による商業銀行の貸付と商品の価値構成でいうと不変固定資本の損耗価値 c_f 部分を定期的に積み立てた減価償却基金と剰余価値 m 部分の一部を積み立てた蓄積基金 m_a 部分による定期的な回収（還流）がおこなわれる(表1)。この回収（還流）は約束手形でおこなわれる⁵⁴⁾ オフィス・ビルや工業建設のために小切手が振り出され、銀行によって貸し付けられた預金が流出することもある。しかし、自行内、コルレス先や手形交換所で小切手が相殺決済されれば、少なくとも小切手の一部分の現金流出はなくなる。相殺決済がなされない場合には、大口ではあるが回収間隔の異なった返済がおこなわれる。この場合には、十分な流動性があたえられないことになる。

(未完)

参 考 文 献

- Allen, Philip T. [1947], "Farm Mortgage Loans at Commercial Banks," Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, December.
- Arlt, Carl T., Jr. [1959], "Member Bank Term Lending to Business, 1955-57," Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, April.
- Behrens, Carl F. [1952], *Commercial Bank Activities in Urban Mortgage Financing*,
- 54) Munn, et al., eds. [1991], p. 678.

- New York: National Bureau of Economic Research.
- Board of Governors of the Federal Reserve System [1934], *Annual Report of the Federal Reserve Board*, Washington, D. C.: Government Printing Office.
- [1943], *Banking and Monetary Statistics 1914-1941*, Washington, D. C.
- [1976], *Banking and Monetary Statistics 1941-1970*, Washington, D. C.
- Budzeika, George [1971], *Lending to Business by New York Banks*, New York Univ., Graduate School of Business Administration, Institute of Finance, *The Bulletin No. 76-77*, September.
- Castle, Grover R. [1980], "Term Lending—A Guide to Negotiating Term Loan Covenants and Other Financial Restrictions," *The Journal of Commercial Bank Lending*, November.
- Chapman, John M., and Associates [1940], *Commercial Banks and Consumer Installment Credit*, New York: National Bureau of Economic Research.
- Crawford, Arthur Whipple [1940], *Monetary Management under the New Deal*, reprinted 1972, New York: Da Capo Press.
- Eckert, James B. [1956], "Business Loans of Member Bank," Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, April.
- [1958], "Member Bank Lending to Small Business, 1955-57," Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, April.
- Jacoby, Neil H., and Saulnier, Raymond J. [1942], *Term Lending to Business*, New York: National Bureau of Economic Research.
- Johnson, G. Griffith, Jr. [1939], *The Treasury and Monetary Policy 1933-1938*, reprinted 1967, New York: Russell & Russell.
- Koch, Albert R. [1947], "Business Loans of Member Bank," Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, March.
- McC. Holthausen, Duncan [1947], "Term Lending to Business by Commercial Banks in 1946," Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, May.
- McD. Herr, William [1957], "Loan to Buy Farm Real Estate," Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, February.
- Moore, George S. [1959], "Chapter 9 Term Loans and Interim Financing," Benjamin Haggott Beckhart, ed., *Business Loans of American Commercial Banks*, New York: The Ronald Press Company.
- Morton, J. E. [1956], *Urban Mortgage Lending: Comparative Markets and Experience*, New York: National Bureau of Economic Research.

- Munn, Glenn G., Garcia, F. L., and Woelfel, Charles J., eds. [1991], *Encyclopedia of Banking Finance*, 9th ed., Rolling Meadows: Bankers Publishing Company.
- Newburgh, Conrad M. [1984], "Unintended Capital Loan," *The Journal of Commercial Bank Lending*, May.
- Saulnier, Raymond J. [1947], "Preface," Neil H. Jacoby and Raymond J. Saulnier, *Business Finance and Banking*, New York: National Bureau of Economic Research.
- [1956], "Introduction," J. E. Morton, *Urban Mortgage Lending: Comparative Markets and Experience*, New York: National Bureau of Economic Research.
- Saulnier, Raymond J., Halcrow, Harold G., and Jacoby, Neil H. [1958], *Federal Lending and Loan Insurance*, Princeton: Princeton Univ. Press.
- Schmidt, Charles H. [1947], "Member Bank Loans to Small Business," Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, August.
- U. S. Treasury Department [1940], *Annual Report of the Secretary of the Treasury*, Washington, D. C.: Government Printing Office.
- Young, Ralph A., and Dembitz, Lewis N. [1956], "Farm Loan at Commercial Banks," Board of Governors of the Federal Reserve System, *Federal Reserve Bulletin*, November.
- 大友敏明 [1993], 「金融システムの不安定性の根拠について」, 証券経済研究所『証券研究』第107巻, 11月。
- 片桐 謙 [1995], 『アメリカのモーゲイジ金融』日本経済評論社。
- 数阪孝志 [1991], 『アメリカ商業銀行の多角的展開』東洋経済新報社。
- 川合一郎 [1957], 『資本と信用 —金融経済論序説—』有斐閣。(『川合一郎著作集 第二巻』有斐閣, 1981年, 所収)
- [1965], 『信用制度とインフレーション』有斐閣。(『川合一郎著作集 第五巻』有斐閣, 1981年, 所収)
- [1974], 『管理通貨と金融資本』有斐閣。(『川合一郎著作集 第六巻』有斐閣, 1981年, 所収)
- 川波洋一 [1995], 『貨幣資本と現実資本 —資本主義的信用の構造と動態—』有斐閣。
- 坂本 正 [1997], 『金融革新の源流』文真堂。
- 日本生産性本部 [1962 a], 『米国の割賦信用 割賦信用専門視察団報告書』PRODUCTIVITY REPORT 137, 9月。
- [1962 b], 『米国の銀行業務 第2次銀行業専門視察団報告書』PRODUCTIVITY REPORT 145, 12月。
- 深町郁彌 [1986], 「商業銀行のターム・ローンと金融市場」, 九州大学『経済学研究』第52号 第1～4号, 10月。

守山昭男 [1994], 『銀行組織の理論』 同文館。